

地域雇用開発奨励金対象労働者雇用状況等申立書

対象労働者に係る状況				安定所・労働局記載欄	
対象労働者番号		対象者分類	1地・2過・3移転・4転任・5戦フ	確認日	平成 年 月 日
<b>1 対象労働者の基本事項</b>				確認者	
フリガナ					
氏名					
住所					
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (採用日における年齢: 歳)				
最終学歴	昭和・平成 年 月 日 中学校・高等学校・大学・( ) 卒業				
<b>2 対象労働者の労働条件等</b>					
① 仕事の内容					
② 勤務時間					
③ 所定労働時間	日・週・月ごとに				
④ 休日					
⑤ 採用日					
⑥ 雇用契約期間	期間の定めなし・ 期間の定めあり(平成 年 月 日～ 年 月 日)				
<b>⑦ 助成金支給終了後の継続雇用見込み</b>					
雇用契約期間に定めがある場合					
契約更新回数に制限がなく、希望すれば 65 歳以上まで契約更新ができる。 ※「できない」場合で、年金支給開始年齢まで継続雇用する制度がある場合は、地域雇用開発奨励金の支給要件に関する確認書を提出してください。				できる・できない	
完了届提出日から 2 年以上継続して雇用する見込みがある				ある・ない	
<b>○ 事業所に係る状況</b>					
3 安定所若しくは地方運輸局又は有料・無料職業紹介事業者若しくは無料船員職業紹介事業者の紹介前に対象労働者と面接を行ったことがある				ない・ある	
4 対象労働者が雇入れ日の前日から起算して3年前の日から当該雇入れ日の前日までに、パート、アルバイト、出向受入れ、派遣就労、請負契約などを含めて、雇入れに係る事業所で雇用又はその他の形態で就労したことがある				ない・ある	
5 対象労働者が雇入れ日の前日から起算して3年前の日から当該雇入れ日の前日までに、職場適応訓練(短期の職場適応訓練を除く。)を受け、又は受けたことのある者である				ない・ある	

(裏面へ続く)

<p>6 対象労働者の雇入れの日前1年間に当該対象労働者を雇用していた事業所との関係において、以下のいずれかに該当する事実がある(有料・無料職業紹介事業書等が対象労働者を紹介した場合であって、当該有料・無料職業紹介事業所等と密接な関係にある関連事業所の事業主が雇い入れる場合を含む。)</p> <p>① いずれかが一方の発行済株式数又は出資の総額に占める他方の所有株式数又は出資の割合が50%を超えるものであること</p> <p>② 代表者が同一又は取締役を兼務している者がいずれかの取締役会の過半数を占めていること</p>	<p>ない・ある</p>	
<p>7 安定所若しくは地方運輸局又は有料・無料職業紹介事業者若しくは無料船員職業紹介事業者(以下、ハローワーク等という。)の紹介時点と異なる条件で雇い入れた場合で、対象労働者に対して労働条件に関する不利益または違法行為があり、対象労働者から求人条件が異なることについて申出がある</p>	<p>ない・ある</p>	
<p>8 対象労働者に対する賃金未払いがある(第1回は計画日から完了日、第2回は完了日の翌日から完了日の1年後の日、第3回は完了日の1年後の日の翌日から完了日の2年後の日まで)</p>	<p>ない・ある</p>	
<p>9 対象労働者が法人の代表者又は個人事業主と3親等以内の親族である</p>	<p>ない・ある</p>	
<p>10 対象労働者が、ハローワーク等の紹介により雇い入れられた者である</p>	<p>ある・ない</p>	
<p>11 対象労働者が、新規中学校卒業生又は新規高等学校卒業生の場合には、卒業年の6月末まで、新規大学等※卒業生の場合には、卒業年の3月末までに職業紹介を経ている者である</p> <p>※大学等・・・大学(大学院・短期大学を含む。)、高等専門学校、専修学校等</p>	<p>ある・ない</p>	
<p>12 指定管理者として公の施設の管理を行うために対象労働者を雇い入れている</p>	<p>いない・いる</p>	
<p><b>1～12について相違がありません。</b></p> <p>対象労働者の署名</p> <p>平成      年      月      日      氏名:</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">  </div>		

※この様式は事業主が対象労働者1人につき1枚記入を行い、対象労働者本人に内容を確認、押印してもらったうえで、御提出下さい。